

問 9. 貴自治体において他都市等からの派遣・応援保健師の受け入れを要する大規模災害が発生した場合、派遣・応援保健師に対しどのような支援活動を期待しますか。(重複回答可)

1. 直接的、個別的な支援(救護、健康相談、生活支援、予防的支援など)
2. 集団的な支援(避難所などの集団指導、健康教育など)
3. ニーズ集約(健康調査、分析など)
4. 調整的機能(ミーティングなど)
5. 記録、報告様式などの整備やまとめ
6. 保健事業再開へ向けた支援
7. 被災地自治体職員への健康相談
8. 災害支援活動特有の知識提供や活動全般を捉えたスーパーバイズ
9. その他()

問 10. 貴自治体において派遣・応援保健師の受け入れを要する大規模災害が発生した場合、派遣・応援保健師の受け入れ上、課題になると想定されることはどのようなことですか。
(重複回答可)

1. 派遣要請の目安、派遣受け入れ手続きなどに関するマニュアルやガイドラインの不備
2. 派遣要請の判断と支援体制の確立
3. 派遣を受け入れるための関係機関との連携や調整
4. 派遣者の調整に関わる業務量などの増大(マンパワー不足)
5. 地域概況、活動体制、関係機関、各種保健福祉等サービスに関する地域情報の整備
6. 災害弱者の想定や、要支援者のリストアップ
7. 被害規模、時期、地域特性を考慮した応援体制の確立
8. 被害や支援に関する情報収集、タイムリーな情報の発信と流動的な体制の調整
9. 現地保健師との役割分担や体制に関すること
10. 派遣者の活動に対する指示命令系統の合意や確立、調整機能
11. 保健師以外の看護職ボランティアなどとの業務調整
12. 派遣者を受け入れ協働するための現場の力量やチームワーク
13. 通常時からの災害に備えた体制整備、研修、訓練などの実施
14. その他()

問 11. 派遣・応援保健師の災害支援活動の姿勢として最も重要だと考えられるものは何ですか。
1つだけ回答ください。

1. 指揮命令系統・役割の明確化と共通理解
2. 被災地自治体のニーズや災害経過や状況変化に応じた流動的な支援
3. 災害時特有の保健師活動の知識や技術の獲得と実践
4. 被災地自治体保健師や派遣・応援保健師間でのチームワーク
5. 長期的、継続的支援体制を見越した支援活動
6. 主体的、自己完結型な支援活動
7. その他()

問 12. 他都市において発生した自然災害の支援のために貴自治体から保健師を派遣する側となる場合、課題になると想定されることはどのようなことですか。 (重複回答可)

1. 派遣実施に伴う手続きなどに関するマニュアルやガイドラインの不備
2. 災害協定外の都市への派遣保健師の出務の必要性に対する自治体としての合意
3. 災害時の支援活動に必要な実践的知識や技術の不足
4. 情報収集を含む、派遣の調整に関わる業務量などの増大 (マンパワー不足)
5. 派遣出務に該当する保健師の人材 (人数、能力含む) の不足
6. 派遣保健師を出務させた場合の後方支援体制
7. 派遣者の活動に対する指示命令系統の合意や調整機能
8. その他 ()

問 13. その他、災害時の保健師の派遣体制や活動に関することでご意見などありましたらご記入ください。

以上で質問は終わりです。
ご回答、ご協力ありがとうございました。

Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

Ⅳ. 研究成果の刊行物・別刷

中越大震災における健康危機管理

新潟県福祉保健部
副部長 鈴木幸雄

I 新潟県中越地震の概要

平成16年10月23日(土曜)

午後5時56分

最大震度7(マグニチュード6.8)

7 川口町

6強 小千谷市、小国町、山古志村

6弱 長岡市、十日町市など12市町村

【多発した余震】

期 間	震 度								
	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7
10月23日～31日	304	173	78	30	4	6	2	2	1
11月 1日～10日	80	38	12	9	1	2	0	0	0
11日～20日	32	16	5	1	0	0	0	0	0
21日～30日	16	11	2	0	0	0	0	0	0
12月 1日～10日	14	4	1	0	0	0	0	0	0
11日～20日	10	8	0	0	0	0	0	0	0
21日～28日	6	5	2	1	1	0	0	0	0

【人 的 被 害】

- 1 死者 48名
- 2 重傷者 634名
- 3 軽症者 4,160名
- 4 避難住民 103,178名(ピーク時)

*平成17年7月1日現在

【住家被害等】

1 住宅被害	
・全壊	3,181棟
・大規模半壊	2,008棟
・半壊	11,423棟
・一部損壊	113,411棟
2 ライフライン	
・停電	約278,000戸
・断水	約129,750戸

* 平成17年7月1日現在

【道路等の被害】

1 道路	6,064箇所
2 河川	229箇所
3 崖崩れ等	442箇所

【孤立集落の状況】

小千谷市	27集落	山古志村	14集落
十日町市	9集落	長岡市	4集落
川口町	3集落	栃尾市	3集落
小国町	1集落		
計61集落			

- * 山古志村は村内すべての集落
- * 現在も15集落が復旧できていない

Ⅱ 地震直後の対応

- 1 本庁・地域機関の職員の把握
- 2 関連施設の被害状況調査
- 3 災害拠点病院等における負傷者の受入
- 4 災害対策本部(第1回 19:00)
- 5 厚生労働省への連絡(第一報 19:45)
- 6 入院患者等の移送

- * 厚労省の対応

【厚労省の対応】

- 18:36 EMISの全国災害モード運用開始
- 18:40 災害医療センターより対応可能な連絡
- 19:01 災害拠点病院等へEMIS情報更新を要請
- 19:20 EMISの全国災害モード運用を解除
- 19:55 官邸より21時に派遣する方針の連絡
- 21:05 市ヶ谷から厚労省職員出発

Ⅲ 医療救護対策

- 1 医療機関の被災状況調査
- 2 被災病院からの患者移送
- 3 医療救護チームの派遣
- 4 医薬品の確保及び配布

【医療機関の被災状況調査】

確認事項

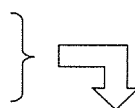
被害状況、傷病者受入可否、震災傷病者受入数
10/24以降追加：医師等応援要請有無、医療資機材充足状況

10月23日

19:20 災害拠点病院状況調査
19:50 救急病院状況調査
21:00 人工透析機関状況調査

10月24日

10:00 全病院状況調査
12:00 全人工透析機関状況調査



以降10/27まで毎日調査

【被災病院からの患者移送】

入院患者の移送状況

病院名	所在地	人数(人)
小千谷総合病院	小千谷市	240
中条病院	十日町市	96
中条第二病院	十日町市	124
栃尾郷病院	栃尾市	39
県立十日町病院	十日町市	101

透析患者の移送状況

病院名	所在地	期間	延人数(人)
小千谷総合病院	小千谷市	10月25日～30日	197
小千谷総合病院 十日町診療所	十日町市	10月26日、27日	85
長岡中央総合病院	長岡市	10月25日、26日	121

【医療救護チームの派遣】

1 派遣要請

(1) 県医療救護班等への派遣要請

・日本赤十字社、新潟大学医歯学総合病院、国立病院機構等

(2) 医療救護活動への参加依頼

・10月25日付け文書で各都道府県知事に対して依頼

2 活動内容

(1) 活動期間: 10月23日から12月21日まで

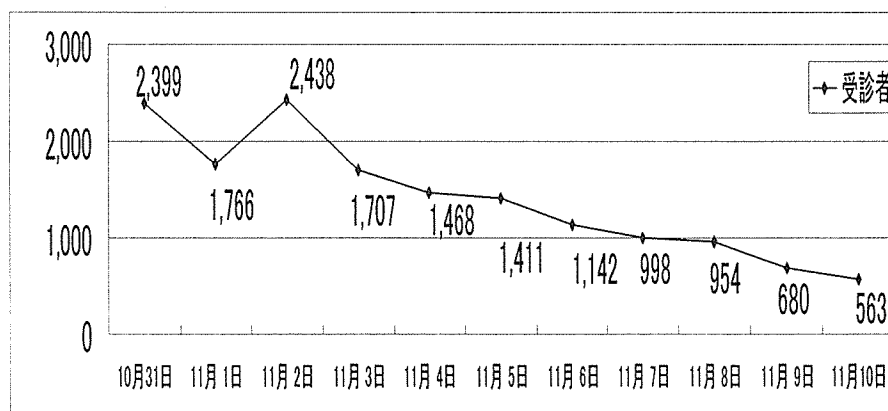
(2) 派遣職種: 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、事務職員等

(3) 活動方法: 救護所での診療、避難所の巡回診療

(4) 延受診者: 約20,000人

* 19市町村で103医療機関等(派遣元)の医療救護チームが延1,265日活動

医療救護チーム活動状況



※ 受診者数は、前々日の18時から前日の18時までの総数

【医薬品の確保及び配布】

1 医療用医薬品の確保供給

医療機関等からの供給要請に対応するための確保
医療救護チームへの医薬品の供給

2 インフルエンザワクチンの確保供給

国へ約10万人分のワクチン確保要請
11月5日から供給開始

3 一般用医薬品等の配布

避難住民（避難所）への配布

風邪ぐすり 69,400個、胃腸薬 26,900個

解熱鎮痛薬 24,200個、うがい薬 19,200本

マスク 215,500枚、絆創膏 20,500個 等

IV 保健師の活動

【活動経過(1)】

10月24日(日曜): 県の保健担当者が現地に行き情報収集。

10月25日: 県保健師の避難所への派遣。都道府県より問い合わせが入り始める。厚労省保健指導専門官が県庁に。県外保健師派遣の必要性を示唆される。

10月26日: 県から厚労省へ県外保健師の派遣を要請。

【活動経過(2)】

10月27日: 県外保健師の派遣開始。

11月12日: 今後の被災地の保健師活動と引き上げのタイミングについてMLで提示。

11月15日: 保健指導室長が現地に。

11月18日: 派遣保健師数が140名とピークに。

11月30日: 保健師派遣延長にかかる事務連絡を発送。

12月26日: 県外保健師の派遣終了。

保健師活動の概要

1 業務

- ・避難所等の被災者に対する巡回健康相談に対応。
- ・感染症予防、エコノミークラス症候群の予防に関する指導。各種健康問題への相談、慢性疾患患者・高齢者・障害者等への健康相談等。

2 実績(10月27日～12月26日)

- ・11市町村に対し、68自治体から延べ5,585名の保健師が派遣された。

保 健 活 動 状 況

被災直後～1ヶ月	1ヶ月後～	冬期間～
○避難所における救護活動 ・けがや発熱者の応急処置 ・医療チームとの連携 ○避難所における健康管理 ・健康相談コーナーの設置 ・生活環境管理、食中毒予防、 ・感染症予防(手指消毒やうがいの励行等) ○被災者健康調査(避難所及び全戸訪問) ○テント生活・車中泊者の健康確認、 ○エコノミー症候群の予防 ○調査及び相談後の要支援者への継続支援 ○被災市町村職員の健康相談	左記に以下が加わる ○避難所における集団健康教育 ・感染症予防、健康体操のすすめ等 ○仮設住宅入居者への家庭訪問 ○自宅居住者への家庭訪問(全壊・半壊) ○各地域で実施する健康相談会の企画・実施 ○各地域区長や民生委員、総代等の健康管理	○仮設住宅・自宅居住者の要支援者のフォロー ○健康診査 ○仮設住宅の集会場を活用した健康相談・健康教育 ・介護予防のための健康体操 ・こころのケア ・歯科相談 ・栄養相談、料理実習

V こころのケア対策

- 1 こころのケアホットライン(電話相談)
- 2 こころのケアチームの派遣
 - ・被災住民への直接対応
- 3 災害時精神科医療の確保
 - ・被災した病院から周辺病院への移送
- 4 パンフレット等で対処法を啓発
- 5 関係者(保育士・教師等)への研修

【こころのケアホットライン】

- 1 設置場所
 - ・県精神保健福祉センター
- 2 実施時間
 - ・土日・祝祭日を含む毎日
 - ・午前8時30分から午後10時まで。
- 3 対応者
 - ・センター、児童相談所、新潟県臨床心理士会の専門家が対応。

【こころのケアチームの派遣】

- 1 業務
 - ・被災を受けた地域の精神科医療を支援
 - ・震災のストレスにより精神的問題を抱えた一般住民や支援スタッフへの対応
- 2 スタッフ
 - ・精神科医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、事務職員等
- 3 実績(10月26日～1月22日)
 - ・14市町村へ39団体、延853日。
 - ・対応件数 6,451件

【災害時精神科医療の確保】

- 1 新潟県精神医療センターによる対応
 - ・24時間体制による緊急入院者の受入
 - ・10月26日から1月31日までで延べ62人
- 2 新潟県精神科病院協会による後方支援
 - ・精神医療センターの空床確保が目的
 - ・11月10日から1月31日までで転院10人
- 3 被災した精神病院からの転院
 - ・151名の入院患者のうち139名が県内5病院に転院(10月29日までに完了)。

【パンフレット等で対処法を啓発】

- 1 啓発パンフレット
 - ・こころのケアのために 8万部
 - ・災害時のメンタルヘルス 3千部
 - ・こころと体の健康のために 2万部等々
- 2 啓発ポスター
 - ・こころと体の健康のために(文字版) 500部
 - ・ " (イラスト版) 500部

【関係者への研修】

- 1 保育士
 - ・災害後の乳幼児の示す反応と対処方法
- 2 小中学校教師
 - ・被災した児童生徒のこころの変化とその対応
- 3 その他の関係者
 - ・被災後の高齢者の心理とその対応

VI 個別の健康管理対策

- 1 エコミークラス症候群対策
- 2 感染症対策
- 3 栄養指導対策
- 4 歯科保健対策
- 5 ボランティア作業後の肺炎

【エコミークラス症候群対策】

1 実態調査

- ・家に入らない理由

家が散乱、余震の恐怖、家屋の倒壊

- ・避難所に入らない理由

満員、他人といたくない、迷惑をかける

2 対応

- ・ポスター、リーフレットによる注意喚起

- ・警察と連携し車中泊者に直接呼びかけ

【感染症対策】

1 感染症予防の啓発

2 感染症の流行確認

3 インフルエンザ予防接種

【栄養指導対策】

- 1 栄養指導班の設置
 - ・避難所での活動
- 2 給食施設への助言・指導
 - ・被害状況の確認、食事提供時の助言
- 3 栄養・食生活支援活動
 - ・長期被災生活者への支援
- 4 食生活実態調査の実施

【歯科保健対策】

- 1 避難所における歯科巡回相談・指導
- 2 避難所における要介護者への口腔ケア
- 3 口腔ケアの重要性に関する啓発
- 4 被災地における口腔ケア研修会事業
- 5 仮設住宅における口腔ケア指導事業

【ボランティア作業後の肺炎】

1 背景

きのこ栽培工場で片づけ等のボランティア活動に従事した方から真菌(アスペルギルス)による過敏性肺炎が多発。

2 患者数

・作業当日から翌日にかけて、28名が発症し、1名は3日後に発症。

3 対応

・リーフレットをボランティアセンター等に配布。

Ⅶ 福祉施設での緊急受入れ等

1 高齢者施設での緊急受入れ

2 障害福祉施設での緊急受入れ

3 要援護者に対する旅館借り上げ